

# 家庭環境の福祉的ケアと教員の職務 —1930年代の事例をもとに—

太郎良 信\*

## Relation between Welfare-like Care of Family Background and Teacher's Work

Shin TAROURA

**要旨** 2015（平成27）年12月に中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」が出された。「『チームとしての学校』が求められる背景」として、答申では「社会や経済の変化に伴い、子供や家庭、地域社会も変容し、生徒指導や特別支援教育に関わる課題が複雑化多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することのできない課題も増えている」ことが挙げられている。「学校や教員だけでは、十分に解決することのできない課題」は、従来から存在しているが、それと関連させて学校の在り方についての提案をおこなったところに、今回の答申の意義がある。ここでは、答申に例示された「家庭環境の福祉的ケア」等との視点から1930年代の事例をもとに教員の職務について検討した。

**キーワード：**チーム学校 福祉的ケア 職業指導 教員の職務

### はじめに

2015（平成27）年12月に中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」が出された。

「『チームとしての学校』が求められる背景」として、答申では「社会や経済の変化に伴い、子供や家庭、地域社会も変容し、生徒指導や特別支援教育に関わる課題が複雑化多様化しており、学校や教員だけでは、十分に解決することのできない課題も増えている<sup>1)</sup>」ことが挙げられている。

「複雑化多様化」のレベルは時代や地域によって異なるであろうが、「学校や教員だけでは、十分に解決することのできない課題」は、従来から存在したことは確かである。そうした課題と関連させて学校の在り方についての提案をおこなったところに、今回の答申の意義があるものとみられる。

ここでは、答申のなかに例示された「家庭環境の福祉的ケア」等の視点から1930年代の事例をもとに教員の職務について検討していく。

### 第一章 家庭環境の福祉的ケア

中教審の作業部会事務局が作成したという図「『チーム学校』の実現による学校の教職員等の分担の転換について（イメージ）<sup>2)</sup>」には、「教員が行うことが期待されている本来的な業務」と「上記以外の業務」が分けられている。後者のなかの「教員に加え、専門スタッフ、地域スタッフ等が連携分担することで、より効果をあげることができる業務」の三つの例の一つに「家庭環境の福祉的ケア」がある。これは、前述の説明では「教員に加え」と教員もかわることになっているかのような記述であったが、同じ図の「『チームとしての学校』における役割分担」において対応するとみられるものは専門スタッフとしており「スクールソーシャルワ

\* たろうら しん 文教大学教育学部心理教育課程

カー」であり、教員が関与することは想定されていない。教員は「授業・学級経営・生徒指導に一層専念」ということが期待されているからである。

ところで、ここで、「家庭環境の福祉的ケア」に注目したのは、1930年代における事例として、子どもの家庭の生活難や、小学校高等科（高等小学校）を卒業したあとの職業選択や就職の世話等に教員がかかわっていたという事実があることによる。ここでとりあげる事例すべてに共通するわけではないが、根底には、「家庭環境の福祉的ケア」の発想があるとみられるためである。

具体的には、秋田県における綴方教育研究同人組織・北方教育社（1929年発足）に属した小学校教員の行動をみていくこととする。

## 第二章 関瑞臣の場合

関瑞臣は、秋田県山本郡富根尋常小学校の訓導であった。1932年、五年生の担任をしていたとき、山田吉郎が「幼き頃より」という、次のような内容の綴方を書いてきた。

吉郎が三年生の時、父が借金を残したまま樺太に出稼ぎに行った。残されたのは、作者と母であった。父は一度だけ昆布を送ってきたが、その運賃は受取人払いであり、留守宅では、その運賃のために新たに借金しなければならぬほど、生活に窮していた。その昆布以外には、父から何の音信もないままに、三年が過ぎていた。

そうした状況をふりかえりつつ、終わりには、次のように書かれていた。

「これから若し母と二人で暮すとせば、どんなに貧乏しても六年だけは卒業するつもりだ。そして母と一緒に仕事をするによくなつたら、母は何程よろこぶだらうか。僕は毎日母が僕の所を大きくなり、一人前になるのを待つてみられるのを、よろこんでゐる。（中略）母と二人でせつせと働いて、借金をすましてしまつて、母の頭に白髪が生える頃までに、母をよろこばせようと思つてゐる。僕は父が帰るといふことなどにもしも迷されて高等科へ入るやうなことは決してしないつもりだ。僕は一時も早く母の所へ貧しいくらしの心配をかけたくない

から<sup>3)</sup>」

こうした綴方を受け取って、関は日記に次のように書いていた。

「吉郎、静夜、宿直室で幾度唯二人対座して君の瞳をみつめたか知らなかつた。しかし、何時も君の瞳はうるんでくるのがつねだつた。帰り来し父を夢に見ては待ちわび、さめては幼き頃の追憶にすがりつゝ、かくして幾年希ひし懐しき父の帰りを、今日敢へて拒まざるを得なくなつた。このねぢ切られるが如き苦悩の現実と矛盾の日夜の嵐の中<sup>4)</sup>」

この日記からは、関が、宿直の夜に吉郎と時間をかけて家族のことや進路のことなどの話をして、吉郎の力になろうとしていたことがわかる。

そして、その成果の一つであったとみられることは、父を帰宅させることができたことである。関自身は何も記してはいないが、北方教育社の同人であった佐々木昂は、次のように記している。

「どうにも居場所のわからなかつた山田君の父をようやくさがしあて、この『幼き頃より』を送つてやつたところが父は裸で万難を排して帰宅したのである。殊に指導者である関君がその後懸命に働いて父を米代川の常設砂利上げ夫にたのんでもらつた<sup>5)</sup>」

父親の居場所を探し当てたのが、関であったとは書かれていない。しかし、吉郎の綴方を送ったのは関に相違ないものとみられるため、父の帰宅に関が大きくかかわったことは間違いないであろう。また、父の帰宅後の仕事先を探したのは関であったと記されている。もし、関の尽力がなかったならば、吉郎の一家の困難はさらに深刻なものとなっていたかもしれない。

このように、担任した子どもの生活や進路への対応にとどまらずに父親の仕事先の世話にまで及ぼざるをえなかったという現実、そして、そうした取り組みが、ほとんど関という一人の教員の奮闘にゆだねられていたということがわかる。

なお、その後、吉郎が、尋常科卒業後、高等科に進んだのか否かについては確認できないが、吉郎にとって安心できる状況にはなかつた。佐々木は「幼き頃より」の内容を振り返りつつ、次のように記し

ている。

「いもに塩をつけて食べ、一握りのビスケットを家中で食べて喘いだ母、送られてきた昆布を受取ることが出来ず『昆布の代り金を送つてくれ、ば』』といった苦難の母が吉郎君の成長を見ずに遂此の頃死んでしまった。関君から私たちの力でなんとかしなければ、といふたよりが来てゐる<sup>6)</sup>」

佐々木の論文は1935年4月に出版されたものに収録されているから、吉郎が高等科に入学していたら二年生の時期である。関は、担任を離れてはいたが<sup>7)</sup>、吉郎のことを案じていたのであった。

ここにみられる吉郎や吉郎の父親に対する関の対応は、今日の中教審答申の用語でいえば、「家庭環境の福祉的ケア」ということとなる。父親の居所探しや仕事探しは、たしかに教員の職務でもスクールソーシャルワーカーの職務でもなく、ソーシャルワーカーの職務ということとなろう。しかし、吉郎に対する指導は、スクールソーシャルワーカーに分担してしまうことが出来るものなのかどうか、一概には判断できない難しさがある。

### 第三章 鈴木正之の場合

1935年、秋田県由利郡金浦尋常高等小学校で、高等科二年生の佐藤サキが「職業」という綴方を書いた。高等科卒業後の進路について、親と話したり担任と話したりしながら迷っていることを綴ったもので、終わりは次のように書かれている。

「その日の夕方仕事から帰った父に今日先生がいった職業のことを話した。

『今日先生職業のごと聞いただけ俺産婆になったら家の人かゆふけたば、産婆なえってけ、して産婆なるとせば、秋田の県庁さ産婆の学校あって、出ればすぐ産婆なんな、どど産婆の学校に出してくれ。』

『やっぱり。よっぽどかがるだろうな。』

『知らねえ。』

『サギ、駄目だもんだ、金のかゝるなば駄目だな、百姓え、百姓えー。雨降れば休み、食ひ物はどっさりあるし、薪物は山ほどあるし、百姓ほど気楽なだねえ、百姓なれ。』(中略)

私は一生百姓で終わってしまふのか？

百姓はひらひだ、といへば生意気かもしれないけれども――。

銭がかゝらなくて、私に適した職業で、家の手助けをする職業、私はいつもこんな夢のやうなことがかり思つてゐる。

私も、どうすればよいやらまよつてゐる。<sup>8)</sup>」

指導した鈴木正之は、この綴方を受け取つて読んだときのことを、次のように回想している。

「この悩みをどうして救いあげてやればいいのか。そして将来どういう方向に向かわせて生き抜かせればいいのか、私の力にはほんとうにあまるような大きな仕事で、重荷というよりも苦痛でした。<sup>9)</sup>」

その鈴木は、北方教育社の作品研究会にこの「職業」を出した。そこでは、「作品処理」ではなくて「生活処理」でなければならぬという議論になつたという。

「たんなる作品処理ではなくて、われわれは教育で生活処理をしていかなければならぬ、そういうように考えつめるところまでいったんです。それでサキについても、将来の方向をみんな考え合おうと八方奔走いたしました<sup>10)</sup>」

ここで課題となっていることは、サキの具体的な進路の問題である。

今日において、進路の問題は、前述の図でいえば、「教員が行うことが期待されている本来的な業務」のなかの「生徒指導(面談、進路指導)」に位置づくものである。子どもに対して自分の希望や適性等を踏まえて将来設計を考えさせることなら教員の「本来的な業務」となるであろう。ただし、卒業後に具体的にどういう進路をとるのか、就職するとなればどういうところを斡旋するかということまでは、教員の職務ではない。そこには、学校と外部機関との連携が求められるということとなろう。

### 第四章 加藤周四郎・佐々木昂の場合

加藤周四郎は、1936年4月に、秋田市高等小学校に異動した。これは、自らの希望によるものであった。

秋田市高等小学校は、次のような学校だったとい

う。

「市内八小学校から、中学進学生をのぞいたほとんどを収容する単一高等小学校として新築された二千人の大学校であった。……総勢六十余名の教員を擁した<sup>11)</sup>」

「秋田市高等小学校の教育が立派な労働者を作り上げるといふ明確な一本の線に統一されたのは、設立後一ヶ年の後であるが、必然的に、卒業後の進路指導に、教育経営の重点がおかれて行った<sup>12)</sup>」

高等小学校を卒業した子どもは、そのまま社会に出るわけであり、しかも高等科のみの学校のため、おのずと、卒業後の進路についての指導に教員の関心が集中したということであろう。その際の職業指導については、次のように書かれている。

「加藤らは、職業指導ということ、単に国民精神総動員体制下の軍需要員確保の政治的青少年工教育として、学校教育に付加された特別任務と解釈する、いわゆる職業教育理論に反対しつづけた。そして社会の現実ときりはなされた学校教育の一般の陶冶というものを、根本から変革していく特殊の陶冶との結合を、日常カリキュラムの再編成として実践すべきだとしていた<sup>13)</sup>」

学校教育に職業指導を付加するというのではなく、学校教育全体のカリキュラムを職業指導の観点から再編成するというものであった。その内容の具体的な検討は機会をあらためるほかはないが、こうした教育のリーダー的存在であった加藤に、行政側からの誘いがあった。

「昭和十四年のはじめ、秋田県庁職業課の業務係長をしていた藤田竹治は、北方教育社に対して、県下の職業指導を担当する適任者として、加藤周四郎の県庁入りを求めてきた<sup>14)</sup>」

その要請への対応について、加藤は、当時の思いを次のように回想している。

「北方教育社の同人会も、『いまの労務動員体制ではわれわれの教え子が、卒業したとたん、どこへ何をしにやらされるか分らぬ現状で、数量としか見ない青少年労働者の行方をわれわれの手で守るしかない』という私の気持ちを了解し

てくれて、私の県職業行政への転出を内定した<sup>15)</sup>」

その結果、1939年4月から加藤は秋田市職業紹介所少年係に就いた。それまで加藤がいた秋田市高等小学校には、後任として佐々木が異動した。

1940年9月には、加藤は、藤田の要請にこたえて、秋田県庁職業課の業務係長となった。それまで加藤がいた秋田市職業紹介所には佐々木が異動した。そして、秋田市高等小学校の職業指導は、『北方教育』同人の若手教育が担当したという。

このように、加藤は高等小学校の訓導を退職して職業行政の職に移った。佐々木も、加藤のあとを追うように職業行政の職に移った。今日のチーム学校とのかかわりでいえば、学外の行政機関の一員となったということになる。学校との関係でいえば、連携すべき機関に異動したということとなろう。

#### おわりに

1930年代における秋田県の北方教育社同人たちに即して、子どもの生活や進路に対するかかわり方をみてきた。

彼らは、学校内外のさまざまなシステムが整備されぬままの条件のもとで、子どもが当面する課題について、教員の職務の範囲であるか否かを問い返す余裕もないままに、子どものために奔走したということができよう。そのため、今日からみれば、学校教育や教員の職務の範囲を超えていたり、教員の職務ではないものに挑戦したりした事例がみられる。

こうしたことは、今回の中教審答申においても次のように指摘されていることであり、程度の差はあっても、今日まで続いていることである。

「我が国の学校や教員は、欧米諸国の学校と比較すると、多くの役割を担うことを求められているが、これには子供に対して総合的に指導を行うという利点がある反面、役割や業務を際限なく担うことにもつながりかねないという側面がある<sup>16)</sup>」

こうした問題が、チーム学校という考え方が提示されて教員の職務が整理されることで明確化され、分担しうるものは専門スタッフあるいはサポートスタッフにゆだねられることとなる可能性がうまれて

きた。

しかしながら、チーム学校という考え方は、教員の職務の整理が中心的なテーマではない。学校運営において、校長のリーダーシップのもとでの組織的な対応が求められる反面、教員の個別の取り組みについては否定的ないし消極的な位置づけとなっている。

「個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、校長のリーダーシップの下、学校のマネジメントを強化し、組織としての教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要である<sup>17)</sup>」

教員の職務を整理し明確化することは重要なことであるが、整理したとしてもほかのスタッフに分担できないものがあるのが教員の職務の特徴でもある。チーム学校のもとでの教員の職務の整理にあたっては、事例に即した検討が重ねられる必要があらう。

#### <注>

- 1) 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」2015年12月21日、p.3
- 2) 同上、p.26
- 3) 山田吉郎「幼き頃より」、関瑞臣編集『落のたう』第3集、1933年3月、p.6
- 4) 関瑞臣の日記抜粋「まづしき吉郎」、同前、p.7
- 5) 佐々木昂「文の観方についての一面的研究」木下龍二編『文の観方についての研究』東宛書房、1935年、pp.80-81
- 6) 同上論文、p.82
- 7) 関は、六年生のときの吉郎の担任ではない。関は、1933年度は、師範学校の専攻科に在学していることによる。関は、回想において「その年（昭和七年）の冬休みに、私は郡教育会長の推薦で、秋田師範の専攻科入学が決定した。そして翌年四月、富根校へ籍をおいたままでオヤジ面をさげて師範学校の門を初めてくぐった。（中略）成田さんはじめ北教（北方教育社－引用者）の連中と逢う機会をもてるようになったことは殊に嬉しかった。佐々木昂をはじめ鈴木正之、加藤周四郎など

の同人たちから、いろいろ理論的には示唆に富む話をきく機会に恵まれた」（関瑞臣「北方の子どもと私 第六回」『教育』1971年9月号、p.72）と述べて、北方教育社同人との関係にも言及している。

- 8) 『鈴木正之北方教育著作集』同編集刊行委員会、1992年、pp.269-270より再引用。
- 9) 同上書、p.270
- 10) 同上書、p.271
- 11) 北方教育懇話会『秋田の北方教育史』秋田県教職員組合、1964年、pp.105-106
- 12) 同上書、p.105
- 13) 同上書、p.109
- 14) 同上書、p.110
- 15) 加藤周四郎『わが北方教育の道』無明舎出版、1979年、p.106
- 16) 中央教育審議会、前出、p.3
- 17) 同上

